


安芸高田市公共施設等総合管理計画

個別計画

(3) 保育所

⑨幼稚園・保育園・こども園編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 保健医療課 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課
教育総務課 生涯学習課

目 次

1	個別計画策定の趣旨及び概要	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	概要	1
(3)	計画期間	1
2	施設状況	2
(1)	総括	2
(2)	施設の状況	2
(3)	学級編制状況	2
(4)	位置図	2
3	各種分析結果	3
(1)	経過年数	3
(2)	施設の維持コスト状況	3
4	施設の役割	4
5	検討の視点	4
6	検討の結果	4
(1)	方向性	4
(2)	取り組み時期と取り組み内容	5
7	取り組みのスケジュール	5

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成27年2月策定の安芸高田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）に示された公共建築物管理基本方針により、施設類型ごとに個別計画を策定することとされていることから、安芸高田市立吉田幼稚園の施設状況等の分析と、幼保一元化と民間活力導入の方向性に沿いつつ、今後の施設のあり方について個別計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、管理計画「第4章 1.公共建築物管理基本方針 (9) 幼稚園・保育園・子ども園施設の方針」に基づき、安芸高田市立吉田幼稚園の将来検討を行うものです。

(3) 計画期間

計画期間は、平成27年度を起点として、その後は安芸高田市公共施設等総合管理計画にあわせて平成47年度までとします。

また、次のとおり進行管理を行い、次年度以降、必要に応じて計画の改訂を行います。

計画名	H26年度	H27年度	H28年度以降	H47年度まで
管理計画策定	⇒策定			
個別計画策定		⇒策定		
進行管理			⇒進行管理	⇒進行管理

2 施設状況

(1) 総括

平成 28 年 3 月現在での市立幼稚園は、安芸高田市立吉田幼稚園が 1 施設で 1 棟、保有面積は 341 m²となっています。

区分	施設	棟数	保有面積 (m ²)
安芸高田市立吉田幼稚園	1 施設	1 棟	341

(2) 施設の状況

施設名	安芸高田市立吉田幼稚園	《現況写真》 
所在地	安芸高田市吉田町吉田 1997	
延床面積	341 m ²	
敷地面積	355 m ²	
構造	R 造	
階数	1 階建て	
建築年次	昭和 58 年 3 月	
耐震基準	新基準	

(3) 学級編制状況

年齢	組名	定員
4 歳 (年中)	つき	35 人
5 歳 (年長)	ほし	35 人

(4) 位置図



3 各種分析結果

(1) 経過年数

安芸高田市立吉田幼稚園は、R造平屋建てで、昭和57年度に文部科学省の補助を受けて昭和58年3月に設置されましたので、すでに築33年が経過しています。

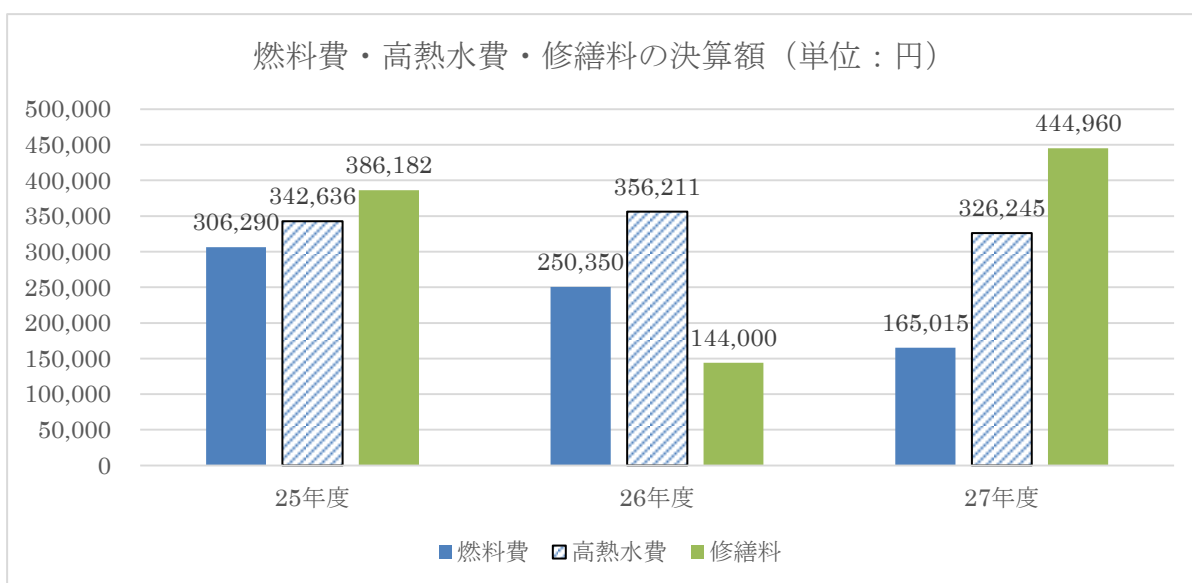
(2) 施設の維持コスト状況

厳しい財政状況から、年々シーリング予算により、施設の維持管理経費等の予算額は縮減傾向にあります。施設の老朽化に伴い維持管理経費のうち、修繕料は年々増加しています。燃料費や高熱水費などをはじめ、施設維持のコスト状況は下記表のようになっています。

□予算額及び執行額（単位：円）

維持管理経費内容	予算額			執行額		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
11 02 需用費 燃料費	411,000	497,000	455,000	306,290	250,350	165,015
11 05 需用費 光熱水費	377,000	365,000	375,000	342,636	356,211	326,245
11 06 需用費 修繕料	388,000	277,000	445,000	386,182	144,000	444,960
13 04 委託料 ○保守点検委託料	117,000	122,000	119,000	86,727	121,192	117,720
14 08 使用料及び賃借料 下水道使用料	76,000	84,000	75,000	65,435	72,601	56,276
15 03 工事請負費 単独事業	221,000	210,000	0	220,500	203,040	0
16 01 原材料費 維持補修材料費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	29,300
18 02 備品購入費 一般備品	174,000	185,000	134,000	166,565	162,466	132,526
総計	1,794,000	1,770,000	1,633,000	1,604,335	1,339,860	1,272,042

□グラフ（単位：円）



4 施設の役割

安芸高田市立吉田幼稚園は、学校教育法第22条に規定する目的のため、現在約22名が在籍し、幼児教育を推進しています。幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、小学校への円滑な引き継ぎの観点からも、幼稚園において創意工夫を活かした幼児教育が展開される必要があり、これまでその推進に努めてきました。引き続き、幼児教育の充実を図ると同時に、預かり保育など保護者ニーズへの取り組みが必要です。

幼稚園と保育所は、これまでそれぞれ異なる制度に基づいて、就学前教育・保育の一端を担ってきました。しかしながら、子育ての環境の多様化や、家庭地域の教育力の低下が懸念される近年の状況を踏まえたときに、子どもたちの健やかな育ちのためには、幼稚園と保育所が、これまでの制度や概念を超え、それぞれの良さを生かしながら連携し、「めざす人間像の基礎を養う幼児教育の実現」と「教育・保育を取り巻く課題の解決」を図ることが求められています。

5 検討の視点

○「保育所や幼稚園を小学校区を超えた規模に統合すべきでない」との安芸高田市幼保一元化検討委員会報告を踏まえて検討することを基本とします。

○ 統廃合を計画する段階では、保育所と幼稚園の幼保一元化への移行など、多様な統廃合の方法を検討します。

○幼保一元化の推進としての、認定こども園は、幼稚園と保育所及び子育て支援の機能を併せ持つ園として、保育に欠ける・欠けないに関わらず受け入れて、子どもの教育と保育を一体的に行う施設です。保育に欠けない子どもの受入となる幼稚園は、本市では吉田・八千代町の2町に限られており、「保護者の入所の選択肢を増やす」ということで、認定こども園の導入が望まれる。」という、安芸高田市幼保一元化検討委員会の報告を受けていますが、今後の国の動向を踏まえ検討を進めていく必要があります。

6 検討の結果

(1) 方向性

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、隣接する「吉田保育所」・「みつや保育所」と一体的に整備することを念頭に、福祉保健部子育て支援課と連携しながら、認定こども園創設に向けて、施設を建て替える方向で検討します。

(2) 取り組み時期と取り組み内容

年度	H28	H29	H30	H31	H37 まで	H47 まで	備考
吉田 幼稚園	調査 検討	実施 計画	→	→	新規 開設	施設 維持	

7 取り組みのスケジュール

名称	基本方針	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降
吉田 幼稚園	認定子ども園として創設	調査	計画	→	→	開所 予定
吉田 保育所		調査	計画	→	→	
みつや 保育所		調査	計画	→	→	
備考		建て替え 時期と場 所を検討				